

第2回裁判原告・支援者 72名参加

KLM の無期転換逃れの雇止め撤回訴訟は、5月16日に第2回目の裁判が行われ、原告・支援者で法廷を溢れる72名が参加、満席の法廷の中では、原告側弁護団から高橋弁護士が力強い意見陳述を行い、第2陣訴訟の9名を代表した組合員がその思いのこもった意見陳述を行いました。裁判の前には、裁判所前での宣伝行動を行い、30分で150枚のビラを配布しました。

5月31日には、2回目の成田空港 KLM カウンター前での宣伝を行い21名が参加しました。今回は新たな英語版の横断幕でアピールするとともに、中国人旅客が多いことに対応して、中国語版のビラも作成、英語版と日本語・中国語両面印刷したビラの2種類合計で470枚配布しました。

引き続き、日本支社前と成田空港での宣伝を、毎月交互に行っていきます。

また、「KLM 雇止め撤回裁判を支援する会」(入会金：個人1口1000円、団体1口3000円)の会員拡大の取り組みも行っていきます。



当面の行動予定

6月17日 KLM日本支社前宣伝行動

12:00~12:40 地下鉄千代田線 赤坂駅1番出口

7月1日 第3回 裁判期日行動

東京地裁前宣伝 = 13:00~13:30 裁判 = 14:00~ 631号法廷

裁判報告集会 = 14:30~15:30 (場所：弁護士会館会議室 508A,B,C)

7月1日の裁判では、第1陣19名、第2陣9名の訴状に対する会社側の反論が出されたことに対し、その内容を確認し、それに対する組合側の反論文書の提出日程を決めていくこととなります。

7月19日 第3回成田空港宣伝

11:00～12:00 第1ターミナル北ウイング 4F KLM カウンター前

5月7日にはオランダの大手新聞「テレグラフ」に日本での裁判が大きな記事で取り上げられ、5月31日の成田空港宣伝では、KLM オランダ本国のパイロット、客室乗務員みんながピラを受け取り、応援してくれる雰囲気も感じられました。引き続き裁判と並行し、世論に訴える宣伝を強化していきます。

5年超無期転換問題で団交設定

2014年3月にKLM入社、約2カ月の訓練後に3年間の契約を締結、その後2年間の契約を更新し、通算雇用期間が5年を超えた組合員3名の無期雇用への転換問題は、会社が無期転換に応じず雇止めしたため、その撤回を求めて労働審判を申し立てました。

労働審判の申し立て書類がKLM日本支社に届いたと思われる6月4日、会社からJCUに団体交渉の申し入れ文書が送られてきました。その内容は、「無期転換要求について、出来れば裁判を避けたいので、最終交渉を行いたい」というものです。

この時点で会社側から団交を申し入れてくるのは、何らかの要求に応える準備があるということですが、無期転換に応じるとは書いてありません。6月17日に設定された団交で、JCUは、雇止め撤回＝無期雇用実現の回答がなければ、一步も引かない構えで臨みます。

「Kさんの職場復帰を実現させる会」を結成

2016年7月にANAを定年退職し、その後SECA（シニアCA）としてフライトしていたKさんが、病気をねつ造されて乗務職から地上職に移され、2017年に62歳で雇止めされた事件は、SECAとして職場復帰を目指す運動が続いています。

昨年10月から東京都労働委員会で行われた「あっせん」は、ANAの主張に基づいて打ち切りとなり、その後2度にわたる組合からの団交要求に対し、会社は「これ以上有益な議論を進展させ解決を望むことはできない」として、拒否しています。

JCUでは、何としても職場復帰したいというKさんの強い思いを実現するため、団交を拒否するANAを包囲する大きな運動を行うための支援組織「ANA Kさんの職場復帰を実現させる会」を結成、6月1日にはその交流集会を実施し、40名の支援者が集まりました。

支援の仲間は、ANAの関係者を中心にすでに100名以上集まっており、引き続き会員を募ると同時に、取り組みの準備を進めています。

みなさんの参加を呼びかけます。

実現させる会の連絡先は、

jcuanafukki@gmail.com

